

議 事 録

会 議 名	第4期寒川町まちづくり推進会 第4回会議		
開 催 日 時	平成27年4月24日（金）午後2時～4時		
開 催 場 所	寒川町役場3階議会第1・第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 島村委員、大川委員(会長)、小川委員、村崎委員、菊地委員、大関委員、藤井委員、大谷委員、若林委員、山口委員、清田委員(副会長)、谷村委員、田邊委員、平本委員、小林委員</p> <p>○欠席委員 森井委員、今井委員</p> <p>○事務局 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、伊藤副主幹、内藤主事</p> <p>○傍聴者数 3名</p>		
議 題	<p>1 各委員会の検討状況等について ①協働PR委員会 ②まちづくりワクワク委員会</p> <p>2 平成27年度のスケジュールについて</p>		
決 定 事 項	<p>○議事録承認委員の選出について ・藤井委員、若林委員</p> <p>○各委員会の検討状況等について ＜協働PR委員会＞ 資料2の協働PRチラシについて承認。今後周知に向け、進めていく。今後の取り組みについては、菊地委員長と協働PR委員会で打合せをし、会長一任で進める。</p> <p>○平成27年度のスケジュールについて 第二四半期の自主検討会議の開催については会長・副会長と相談し決める。</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p>		

(会長) 1月26日にまちづくり推進会議(以下、推進会議)を開催して以来、各委員会には精力的に委員会を開いていただいたので、本日の資料もややまとまった形になっている。各委員長からご報告いただくが、ご意見等あれば他の委員会の方からもご発言いただき、できるだけできあがった形としたい。

3 委員・職員自己紹介(資料1)

4 議事録承認委員の選出

(事務局) これまでの推進会議では名簿順となっているので、藤井委員と若林委員にお願いをしたいと思うがよろしいか。

(藤井委員) (若林委員) 了解した。

(事務局) この後の会議の進行については、寒川町まちづくり推進会議規則第4条により、大川会長にお願いしたい。

5 議題

(1) 各委員会の検討状況等について

①協働PR委員会(資料2)

(大川会長) では協働PR委員会の報告を菊地委員長よりお願いしたいと思う。

(菊地委員) 協働PRチラシについて説明 ー省略ー

このチラシは、チラシであり、読む物であるという認識をしていただきたい。マニュアルを兼ねるものとしても使えると思うので、色んな所で報告していきたい。

(大川会長) 菊地委員から報告があったが、他の委員会の委員も含めてご発言いただきたい。

(清田副会長) これで良いと思うが、このチラシのPR方法はどのような形なのか。

(菊地委員) 決裁等必要になると思うが、今後はホームページ等に貼り付けをしたい。広報にこのチラシを折り込むことは難しいとのことなので、どの部分かわからないが記事として取り扱ってもらうことを考えている。他には、町の庁舎内や地域集会所等にも掲示したい。また、可能であれば推進会議の各委員の選出母体の会議資料として配布するとともに、内容の説明もして意識を浸透していただきたいと思っている。

(清田副会長) 予算措置がないので全戸配布は無理なのか。

(菊地委員) はい。予算がついてから考える。

(村崎委員) ホームページへの掲載や、各施設への掲示は文書

が固まり次第、できるだけ早く対応していただきたい。

(大川会長) 小林委員、何か意見等あるか。

(小林委員) 内容は素晴らしく良く出来ていると思うが、行政側の受け入れ体制が気になる。例えば、砂の入れ替えの事業がみなさんに普及していった時に、本当に対応出来るのか。窓口に行ったが出来なかったという話になると大変困る。補助や共催等の事業の体制づくりの準備状況はどうなのか。

(事務局) 受け皿の部分については、本日の資料5・6になるが、寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業という制度を4月から始めている。団体を対象としているので、先程の砂場の案件は個人の要望のみでは対象とすることは出来ないので、地域のみなさんがそれを課題として考え、解決していくために地域で公園を愛護する会のようなものを作ろうという所まで発展していただきながら、砂の入れ替え等については町の方でも事業協力や補助金を交付し、協働をしていくような仕組みを整えている。チラシについては、作成者に推進会議と協働文化推進課が入っているので、PRについては役場の中で町長決裁をとる必要があると考える。それをする事により、逆に予算措置や可能であれば来年度全戸配布する足がかりになっていくかと事務局では考えているので、そこは努力していきたいと思っている。

(芹澤協働文化推進課長) 補足だが、決裁が取れた段階で今年度は単色刷りで公共施設への掲示が出来たらと考えている。

(大川会長) 他にご発言等あるか。

(各委員) なし。

(大川会長) それでは、委員会で決定されたこのチラシについて、今後進めていく方向でよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(大川会長) では資料2についてはこれで終了とする。次に、まちづくりワクワク委員会の報告を山口委員長よりお願いしたいと思う。

②まちづくりワクワク委員会 (資料3-1・3-2)

(山口委員) 町内の小中学校の全生徒の保護者にアンケートをとる方向で動いていたが、事務局で内々に動いてもらったところ、全校対象は広いということだった。しかし、前回の委員会

で全校の生徒の保護者を対象に実施するという事で、委員全員の決議となっているため、事務局を通さずに委員会としてもう一度質問した方が良くはないかということで、昨日私と会長等に同席していただき、教育長に直接お話をしてきた。教育長からも、今は教職員の業務量が非常に多い中で、全校生徒の保護者を対象としたアンケートを前提とするのは厳しいので、各学年1クラスを対象とする方法と、学年別に分ける方法なら良いのではないかというお話をいただいた。趣旨説明とアンケート内容については昨日教育長の下承は得ており、各校長のところへ説明に行っていたきたいということだった。これを受け、事務局の方で各校長会の校長先生へ委員会から説明する場を設けていただいている。説明の資料は、資料3-1としている。(説明省略)今のところ、5月8日の校長会に向けて動いていて、そこで決定され次第アンケートを配布し、5月中には回収したいと考えている。アンケートに協力していただいた保護者の皆様には結果を報告したいと思う。

(事務局) 補足になるが、本日小学校の校長会の校長先生とお話をしたところ、中学校の校長会の先生とも話をするということだった。その後教育委員会から情報が入り、やはりこの案件は直接それぞれの校長先生の所にお話をするのではなく、校長会の中で取り上げた方が良くだろうという方向になってきている。本日のこの会議を踏まえ、校長会で説明をすることになると思うので、それに向けて準備を進めていく。校長先生の話では、このアンケートが児童に直接与えるものが難しく、学校の先生方に負担が生じるという部分で、なかなか乗り越えるのは難しい部分があるとのこと。ただ、町が行うことに対して学校側が全面的に協力しないということではないので、推進会議の中でも保護者を対象にしていくことについて、何らかの部分に子ども達に繋がる部分があるということを手く話の中に織り交ぜながらお願いをしていくことで、より現実に向かっていくのかと思うということを経験局の感触として捉えている。

(大川会長) 山口委員長および事務局より説明があったが、何かご質問等あるか。

(清田副会長) 校長会としてこの案件については残念ながら取り上げられないとなった時の判断はどうするのか。

(事務局) 校長会の場で実施が不可能になることも想定される

ので、その場合はこのアンケートについて実施についての方向性を変え、町の予算で今年度難しければ来年度に向けた予算措置をしていくとなると、とりまとめが現在の委員の任期中に出来なくなってしまう。その辺も踏まえ、協議することになると思う。学校は非常に先生方の負担感を懸念されているが、回収については回収ボックスを置いたらどうか等のアドバイスをいただいているが、学校を絞ることによってそれぞれの担任の先生方に回収してもらうことは出来るのかと思う。

(山口委員) 補足だが、昨日教育長から各学校、学年ごとに実施するという提案をいただいたが、全校に各学年1クラスずつお願いすることにより地域性、あるいは保護者の方の年齢による考え方が見えてくるのではないかということで、全学年に全学校がご協力いただいた方がアンケートの効果として見えてくるのではないかということが内々として決まったので、その方向で校長会へお話したいと思う。各学年1クラスで実施すると、千名弱が対象となるが、封筒がなく中身が見えてしまうと書きづらく、プライバシーの問題もあるという委員の意見もあるので、町の方にもお願いをしている段階。

(大川会長) 校長会の結果待ちという状況だが、内容についてご意見等あればお願いしたい。

(菊地委員) 女性参画を考える上でアンケートを実施できない可能性もあるのであれば、今の段階で別の視点で何かできることを考えてやるべきなのかとも思う。また、女性参画からすると、対象を母親に絞った方が良いのかという気もする。

(山口委員) 家庭によっては保護者が父親や祖父母等になる場合もあり、そういう方にもアンケートに答えて頂ける可能性もあると思う。前回は前回の課題についての進捗管理もする必要があるのではないかという言葉もいただいている。女性を対象にした捉え方の問題点あるいは町に約束していただいている検討課題の進捗管理については委員会の責務だと思っているのでその辺も平行してやっていく必要があると思うので、検討したいと思う。

(大川会長) 他にご意見等あるか。小林委員いかがか。

(小林委員) もし仮に校長会で実施が難しいという結果であれば無作為抽出で、例えば女性であれば一定量取れば全体像がわ

かるといったような理屈は多くあるので、行政にも努力していただき何らかの形で実施するといったような方向性が持てると思う。目的ははっきりと書いた方が良くと思うが、女性の参画の意識や意欲を聞きたいということと、将来それを踏まえ参画の拡大に努めていくという目的をはっきりとアンケートの中に書き込んでおくとう理解が得やすいと思うので、その辺は全面に押し出して上手くできればと思う。

(大川会長) 他にご意見等あるか。いずれにしても、校長会で各校長先生にご理解をいただかないといけないので、必要であれば私も出向き委員長共々お願いに上がりたいと思う。そういった形でよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(大川会長) それでは次に平成27年度のスケジュールについて事務局より説明をお願いしたい。

(2) 平成27年度のスケジュールについて

(事務局) 資料4の説明～省略～

(大川会長) 委員会の活動について何かご意見はあるか。

(小川委員) 今更だが、協働PR委員会は名称を見ればすぐに何をやるかがわかるが、まちづくりワクワク委員会はやる内容の方向性が少しわかりにくいかもしれないと思う。例えば、まちづくり見える化委員会等、何をやるかがしっかりと見えてくるとまとめあげることができるのではないかと思う。

(山口委員) 今まで町の方で若い女性を対象としたアンケートをやっていなかったということも踏まえ、寒川を作っていく若い人達の意見も聞いていかないと発展しないのではないかということで、委員会の名称を決める際に若い女性の視点から、ワクワクする委員会にしたいというアイデアがあり、決めたのでこのままの名称で進めていく。

(小川委員) わかりました。

(大川会長) 正規の推進会議は残り2回で、あとは各委員会にはボランティアでお願いをしているので、色々な意味で委員長以下皆さんのお力添えをいただきながら、最終的には報告書を提出するためにご努力いただきたいと思う。

(事務局) 協働PR委員会については、本日協働PRちらしをまとめられたという状況があるので、今後委員会では別の取り

組みも入ってくるのではないかと事務局では考えているがいかがか。

(菊地委員) 協働PRちらしが半年でまとまったので、最初に山口委員が取り組むと言っていた女性参画と熟年パワーの方をこちらで引き継いで何かできることがあるか考えてみようと思う。

(山口委員) 昨日教育長と話す中で、今のお母さん方は仕事をしていたりするので、PTAの参加率があまりよくないということだった。その中でアンケートをとるということで、逆にもう少し高年齢の方に学校に参加していただき、例えばミシンの手伝いに女性の方が入っていただく姿等そういったものに気軽に参加できるような状況を作ってもらおうと、それを見た子どもも、また今後そういうことをやっていきたいという視点になるのではないかと。そういう形でPTAの成り立たない部分を逆にこのアンケートから問題提起をした中で地域住民を組み合わせようという方法を逆に考えてもらえないかと。名前も婦人会等ではなく、もう少し若い感じの名前でも良いのではないかと。昔だと60才を越えると高齢者だが、今は60～75才くらいはまだ力ある世代なので、そこをもう少し魅力あるように学校参加していただけたらなという意見もあった。

(清田副会長) 地域に学校に来て下さい等色々提案されているが、そのためにはシステムを作る努力をしないと。学校がシステムを作り長に投げかけるということをやらないと私はまずいと思う。普段システムができていないところにはなかなか行けないので、そういう提案もしていただけると良いと思う。

(菊地委員) 一度山口委員長と協働PR委員会で打合せをさせていただいて、協働PR委員会で単独でやるのか山口委員の下で我々が動くのかということについては、会長一任でみなさんにご同意いただければそういう方向で進めさせて頂きたい。

(大川会長) 前期提案された課題について検証しながら町がどう消化しながら事業に繋げていくか等をやるのも一つの方法である。皆さんの知恵をいただきながら委員会で取り組んでいただけるようにしていきたいが、よろしいか。

(小川委員) PTAについてだが、寒川の小中学校8校は、100%加入していただいている。PTA連絡協議会もあり、横

の繋がりががあるので情報も統一ができる。寒川は100%の加入率でめずらしいこと。

(村崎委員) これからの1年間、他のことにも取り組みたいとなった時に、第二四半期がブランクになってしまう。各委員会の活動はできても推進会議の場で途中経過の報告等ができなくなってしまうので、第二四半期についても今年が無理でも来年以降は会議の開催をお願いしたい。

(清田副会長) もっと前倒ししても良いのではないか。

(大川会長) 事務局と調整し、日程も変更したいと思う。

(事務局) 第二四半期の実施については、来年度に向けて実施の方向で検討していきたい。今年度については、必要に応じて自主検討会議を開催することについて同意をいただいている。問題なければ、委員報酬という部分是对応できないが、第二四半期に各委員会の状況等を報告するような会議を持たせていただく事務局としてはありがたい。

(大川会長) ではそういう形で進めていきたいと思う。

(事務局) 自主検討会議の開催については会長・副会長と相談し決める。

(大川会長) 議題5についてはこれで終了でよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(大川会長) それでは次の報告、寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業について説明を事務局よりお願いしたい。

6 報告

(1) 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業について (資料5・6)

(事務局) 資料6の説明ー省略ー(資料5は要綱により説明なし)実績報告された事業については推進会議でも報告させていただき等し、意見をいただく機会は設けたいと思っている。協働事業なので町と提案者の方が、お互いにきちんと事業に対しての役割をし、協働の事業をしていくということがこのモデル事業の内容になっている。3年を基本的なスパンとして考えているので、事業の見直しなり新たな改善といったところになると考えている。

(小川委員) 砂場の例もそうだが、意見が通るのかと思い読み進めていくと、登録しているボランティア団体ではないといけ

ないということで、この砂場の手入れをしている人達はたまたま登録のボランティア団体だったのかとか、そこがマッチしていない気がする。協働PRちらしの方に登録したボランティア団体のみというのを記載する必要があるのではないか。

(事務局) この砂場の事例をモデル事業にするのか、しない形でいくのか選択肢があると思う。

(小川委員) 近所の人達がこれを直したいとなっても、ボランティア団体に登録しなければ補助が出ないのかということになると、出来ると思ったのに出来ないということになってしまう。

(事務局) 実際地域からそういった話があったとして、そこは一過性のものではなく、公園を継続的に愛でて頂きたいというところがあるので、できればそこは団体となっていていただき、この協働事業提案制度モデル事業で受け止める。砂場の事例については、モデル事業ではなくても町の方でも状況によって対応をすることができるという1つの例としてあげさせていただいている。確かに、協働事業とイコールなのかというところが見えにくくなってしまうというのは、今のご意見から考えられる。

(山口委員) 私も小川委員と同じ様に感じた。協働という言葉が町の中の考え方と協働PR委員会の中で微妙に違うニュアンスで、迷ってしまうので配られた一般の人にとってはとても迷惑なことだと思う。4ページに道路植栽の維持管理と事例があるのに、それをやるにも会則や会計書類がある団体しか対象としないとある。協働PRちらしを見ると個人的な話でもできるということが混乱すると思う。

(菊地委員) 都市計画課に確認をし、こういった事例であれば協働提案制度でなくても取扱は可能ということを確認している。団体でなくても、砂場の事例はできるのか。

(事務局) グループにさせていただいても良いし、地域の方々が集まって団体としないでも都市計画課としてはそういう話を承れる部分があるということで確認している。

(清田副会長) このモデル事業は企画政策部から上がってきたのか。トップダウンで降りてきたのか。本来であれば推進会議で提案されたものを行政の中の事業として、具体的な事例としてやっていただくと非常に我々は実感として推進会議で色々

と時間作って頑張ってきた甲斐がある。

(平本委員) この制度は毎年やっているのか。

(芹澤協働文化推進課長) 今年度初めて行った。

(平本委員) 30万円もらい、毎年続けることはできるのか。

(事務局) 原則単年度。認められれば最長で3年。

(清田副会長) とても内容は良いと思うがどこら辺に整合性があるのか。

(中島町民部長) 町民部サイドが立ち上げてきたものではないという部分があるので、整合性が取りにくくなっているというのは正直ところ。ただし、町民部のものになったので、今後整合性を図っていかないとまぎらわしいだけなので、とりあえず3年間はこの形でやっていくが、将来的には今の町民部の協働のあり方に合わせていく制度にしていきたい。急にスタートし、急な説明でタイミングも悪かったと思うが、お含みおきいただけるとありがたい。

(大川会長) 4ページの安心安全パトロールについては、田端の自治会がやっているが、自治会の取扱はどうなるのか。

(事務局) 自治会活動については自治会活動交付金が投入されているので対象にはならない。自治会ではなく、自治会の方が中心となり別の組織を作って動かしていただく必要がある。

(大川会長) 他にご意見等あるか。

(小川委員) すぐに提案制度に応募できるのは、既にボラティア団体に登録をさせていただいている団体のみなのか。

(清田副会長) これを機にどんどん新しい団体を作ってもらおうというのも狙いなのではないか。

(芹澤協働文化推進課長) 活動として広げていただき、団体としても増え、大きなネットワーク化みたいなものに繋げて行ければという趣旨もある。

(村崎委員) あまりにも急すぎて該当するような話が出て来ないのではないかと心配。

(大川会長) まだ周知徹底していないので、大いにこれから役所もPRに努めていけばいい。報告事項の1についてはよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(大川会長) 皆様も大いにPRに努めていただきたいと思う。次に(2)寒川町審議会等の公募委員に関するアンケート結果

について事務局より説明をお願いしたい。

(2) 寒川町審議会等の公募委員に関するアンケート結果について (資料7)

(事務局) 前期の推進会議の報告書の中でも、公募委員に応募いただける方があまり多くないという中で現役および過去に委員を務められた方にアンケートをとったらどうかという意見に基づきアンケートを実施した。

資料5についての説明ー省略ー

アンケート結果に基づき町としては、周知については広報が中心となっていく中で、各事務の所管課に公募する際にちらしにみなさんが応募しやすくなるような工夫をしたり、審議会の内容をわかりやすく伝えるような形でぜひ取り組んで下さいというアクションは起こしている。広報についても、4月1日号で公募の募集をする際、「あなたの意見や発想がまちづくりには必要です」といった題目を大きく掲げて委員の募集をした。今後もアンケート結果を参考としながら取り組んでいきたいと思う。

(大川会長) 次に(3) 会議の公開・パブリックコメント等の状況について事務局より説明をお願いしたい。

(3) 会議の公開・パブリックコメント等の状況について (資料8)

(事務局) 資料8の説明ー省略ー

(大川会長) その他ということで、本日の会議の総体の中でご意見等あればご発言いただきたい。

(小林委員) 協働事業は本来ならば推進会議で内容を揉み、それで調整をするのが筋だろうと事務局には強く話をさせていただいた。この制度を作ることは協働のために一歩進むと理解できるが、基本条例を策定した自治体で多くこういった制度があるが、実はあまり機能しない。協働PR委員会が作成したちらしも印刷がカラーでできないという状態に対してお金が出ていかない。アンケートについても、校長会で否決されてしまえば、そのアンケート費用もこの協働の事業で支えられないという制度が果たして機能するのかというと、結果的には機能しない。行政の補助金が重ならないとか公共的な活動なのかを判

断する基準がないとか色々な行政としての色々なバックグラウンドの調整が壁になっている。せつかくのこういった活動にお金が出ていかないような制度は、事務局の努力で見直していかないといけない。最近、自治基本条例の見直しを求める声も多くあり、例えば行政に直接住民が参加することが果たして良いのか、議会はどういう存在なのか、色々な問題が出て来ていると思う。みなさんこれだけ熱心に協働について議論している場にこの制度がのってこないというのは明かに矛盾してしまっている状態でこれを進めていくというのは、皆さんにとって厳しい状況と認識するのが当然だと思う。ボランティア団体の登録の敷居を下げる等、運用で変えられる部分もあると思う。協働PR委員会の結果だとすれば、協働PRの団体として位置付けて、資金の適用を受けられるようにするとか、ワクワク委員会自体をボランティア団体として扱うとか、運用でいくらかでも対処はできるはず。上から降りてきたから素直にやるという姿勢はやはり協働には馴染まない。その点事務局は大いに反省をしそういった姿勢を改善すべきだと私は思う。修正についての議論を少しずつ進めていき、少なくとも3年運用するのであれば、運用方法と新しい制度についての見直しの議論をしていかないといけないと思う。少しずつ理想の形に近づけていくという努力をお願いできればと思う。

(大川会長) 以上で事務局の方にお返しするが、協働実施要綱第2条第2号に適正な会計処理がされていることになると、既存の団体が対象になるかと思うが、これを検討していただき、その団体構成が非常に信頼できるものであれば、提案しているのだからできるような形に少し変更を加えていただきたい。全体としては交付金の支出なので厳重にするのはもちろんのこと。以上をお願いして、議題は全て終了したので事務局にお返しする。

(芹澤協働文化推進課長) 皆様からいただいたご意見を事務局として受け止めさせていただき、協働提案事業についてはできる限り皆様の協働をしようという気持ちを活かせるような制度にできるよう考えていきたいと思うので、今後ともご意見等頂ければと思う。

7 その他

8 閉会(清田副会長)

	～午後4時閉会～	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ○次 第 第4期寒川町まちづくり推進会議 第4回会議 ○資料1 委員・職員自己紹介 (検討状況等についての報告) ○資料 協働PR委員会 ○資料3-1・資料3-2 まちづくりワクワク委員会 ○資料4 平成27年度のスケジュールについて ○資料5・6 寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業について ○資料7 寒川町審議会等の公募委員に関するアンケート結果について ○資料8 会議の公開・パブリックコメント等の状況について 	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	藤井委員、若林委員 (平成27年5月25日確定)	